

認知症施策推進関係閣僚会合（概要）

日時：平成27年1月27日（火）9：25～9：35

場所：官邸4階大会議室

構成員：安倍内閣総理大臣、菅内閣官房長官、塩崎厚生労働大臣、甘利経済再生、社会保障・税一体改革担当大臣、麻生副総理・内閣府特命担当大臣（金融）、山口内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）、有村内閣府特命担当大臣（規制改革、少子化対策、男女共同参画）、山谷国家公安委員会委員長、高市総務大臣、上川法務大臣、下村文部科学大臣、西川農林水産大臣、宮沢経済産業大臣、太田国土交通大臣

【菅内閣官房長官】

ただ今から、認知症施策推進関係閣僚会合を開催します。

昨年十一月に行われた認知症サミット日本後継イベントにおいて、総理から、認知症施策を加速させるための新たな戦略の策定について厚生労働大臣に指示がありました。これを受けて、厚生労働省において、関係省庁と共同して国を挙げた新たな戦略の検討を進めていただいたところですが、今般取りまとまりましたので、関係閣僚の皆様にお集まりいただきました。

それでは、まず、総理からご発言をお願いいたします。

【安倍内閣総理大臣】

我が国では、高齢者の4人に1人が認知症又はその予備群と言われています。認知症は、今や誰もが関わる可能性のある身近な病気です。

世界各国でも認知症の方は増加しており、その対応は世界共通の課題となっていますが、最も早いスピードで高齢化が進む我が国こそ、社会全体で認知症に取り組んでいかなければなりません。

こうした認識の下、認知症の方に寄り添い、認知症の方がより良く生活できるような社会の実現を目指し、新たな戦略を作成することとしました。

今般、新たに策定した総合戦略（新オレンジプラン）では、医療・介護等が連携し、できる限り早い段階から認知症の方を支援するとともに、認知症の予防や治療のための研究開発を推進し、認知症の方の安全対策など、認知症や高齢者等にやさしい地域づくりを、省庁横断

的に進めることといたしました。

認知症の方が安心して暮らせる社会を実現し、世界のモデルとなる取組を進めるため、本戦略に基づき、各閣僚におかれては、政府一丸となって取り組んでいただきたいと思います。

【菅内閣官房長官】

それでは、認知症施策推進総合戦略について、厚生労働大臣からご説明、ご発言をお願いします。

【塩崎厚生労働大臣】

今般、総理のご指示に基づきまして、12の関係省庁が共同で「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」を策定するに至りました。

皆様方におかれましては、ご協力いただきまして、感謝申し上げます。

新戦略につきましても、認知症の方やその家族をはじめ、様々な関係者から広く意見を聞き、認知症の方やその家族の視点に立って、認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す、そういう基本的考え方の中で、医療、介護サービスに限らず、広く必要な施策を整理いたしました。

中でも、皆様にご協力いただいて「認知症の方を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進」を柱立てし、具体的な施策を掲げた点は、世界の認知症国家戦略の中でも特徴的で、大きくアピールできる点であると考えております。

また、本戦略については、認知症の人やその家族の視点に立って施策を整理したという点で、関係者の方々から高く評価する声をいただいております。今後とも、そうした視点を持って、不断の見直しを進めてまいりたいと考えております。

新戦略に掲げた施策を総合的に推進していくことにより、認知症高齢者等にやさしい地域づくりの実現に向けて、皆様と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

皆様からの引き続きのご協力をお願いいたします。以上です。

【菅内閣官房長官】

それでは、戦略について関係閣僚の皆様からご発言をお願いしたい

と思います。甘利国務大臣、お願いいたします。

【甘利経済再生、社会保障・税一体改革担当大臣】

健康長寿社会の実現は、安倍内閣の成長戦略の柱であり、このような社会の実現を目指すため、昨年、「健康・医療戦略」が閣議決定されました。

高齢化が進む我が国において、認知症施策の更なる推進を図ることは、健康長寿社会の実現という観点からも重要であり、本日まとめられたプランを政府一丸となって進めていく必要があると考えております。

また、医療分野の研究開発に関しては、本年4月から、基礎から実用化まで切れ目ない研究支援を一体的に行う日本医療研究開発機構が始動することとなっております。

こうした中で、認知症の予防や治療等の研究開発の推進についても、重要課題の一つとして、しっかりと取り組んでいく必要があると考えておりますので、関係省庁におかれては、引き続きご協力をお願いいたします。

【菅内閣官房長官】

次に、山口国務大臣、お願いします。

【山口内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）】

高齢者の消費者トラブルが年々増加しています。特に、認知症等の理由によって判断能力が不十分な状態になっている高齢者の消費者トラブルが、2013年度に一万件を超え過去最高となりました。

認知症の高齢者は判断能力が不十分な状態であるために、健康食品の送りつけ商法などの被害に遭うケースや、布団や住宅リフォーム工事等の訪問販売による高額な契約トラブルに遭うケースが後を絶ちません。また近年では、インターネットに関連した通信回線契約のトラブルも多く見られるようになりました。

認知症の方が安心して暮らせる社会を実現するためには、認知症の方を含めた高齢者が、安心して消費生活を営むことができる社会、消費者被害に遭わない地域づくりを進めていかなければなりません。

このため、地域の関係者による見守り体制の構築や相談体制の整備など、消費者被害の防止に向けた地域社会全体での取組を一層推進し

てまいります。以上です。

【菅内閣官房長官】

次に、文部科学大臣、お願いいたします。

【下村文部科学大臣】

文部科学省といたしましては、厚生労働省とも連携して、学校教育・社会教育における認知症の人を含む高齢者への理解の推進等に努めてまいります。

さらに、認知症を含む精神・神経疾患の克服に向けた研究を、関係府省と連携して推進してまいります。

【菅内閣官房長官】

次に、山谷国務大臣、お願いいたします。

【山谷国家公安委員会委員長】

警察では、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりに向けて、犯罪や交通事故から高齢者を守るため、新戦略に盛り込まれた「詐欺などの消費者被害の防止」、「高齢歩行者や高齢運転者の交通安全の確保」等の関係施策を関係省庁と連携しつつ推進してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

【菅内閣官房長官】

他に、閣僚の皆様、発言はないでしょうか。

ありがとうございました。

認知症施策については、新たに策定した本戦略に基づき、関係省庁が一丸となって取り組んでいただきたいと思います。

以上をもって、認知症施策推進関係閣僚会合を終了いたします。

以 上